

第8回福島県入札等制度検証委員会における最終報告の修正箇所一覧

(案)の ページ	最 終 報 告 (修正後：知事への提言)	最 終 報 告 案 (修正前：第8回入札等制度検証委員会資料)
1	本検証委員会は、福島県の入札等制度の現状と課題の検証を踏まえた上で、談合が起きない、起こさない今後の福島県の入札等制度の改革の方向性について意見を <u>述べる</u> ものである。	本検証委員会は、福島県の入札等制度の現状と課題の検証を踏まえた上で、談合が起きない、起こさない今後の福島県の入札等制度の改革の方向性について意見を <u>申し述べる</u> ものである。
2	本検証委員会が、数度の審議を踏まえ、この報告書をまとめるに当たり、入札等制度改革プロジェクトチームや県の関係部局職員及び関連団体等の積極的かつ全面的な協力を <u>得た</u> ことに対し、深く <u>感謝する</u> 。	本検証委員会が、数度の審議を踏まえ、この報告書をまとめるに当たり、入札等制度改革プロジェクトチームや県の関係部局職員及び関連団体等の積極的かつ全面的な協力を <u>いただいた</u> ことに対し、深く <u>感謝を申し上げる</u> 。
23	(削除)	<p><u>旧二本松藩の戒石銘</u> には、次のように記されている。</p> <p>『<u>爾の俸 爾の禄は 民の膏 民の脂なり</u> <small>なんじ ほう なんじ ろく たみ こう たみ し</small> <u>下民は 虐げ易きも 上天は 欺き難し</u>』 <small>がみん しいた やす じようてん あざむ がた</small></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>戒石銘：旧二本松藩五代藩主丹羽高寛公が儒学者の岩井田昨非の進言により藩士の戒めとして刻ませたもの。</p> </div> <p>また、旧会津藩では、藩士の子弟への教えとして、「<u>什の掟</u>」の一つに、「<u>ならぬことはならぬものです</u>」としてこれを厳格に守らせた。</p> <p><u>これらの先人の教えを職員一人ひとりが認識すべきである</u>。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>什の掟：会津藩では藩の子弟たち全員が藩校である日新館へ入学したが、入学前の6歳から10歳の少年たちを10～16名のグループに分け、<u>武士の心構えを教えた</u>。什とはこのグループのことであり、<u>地域で活動する時にはこの什を基本にして活動し、什の掟を厳格に守らせた</u>。</p> </div>

(案)の ページ	最 終 報 告 (修正後：知事への提言)	最 終 報 告 案 (修正前：第8回入札等制度検証委員会資料)
32	<p>本検証委員会は、入札談合を防止するため、本県にとって最善と思われる諸制度を提案したので、<u>県においては</u>、この報告書を真摯に受け止め、改革案については速やかに着手し、佐藤雄平知事を先頭に全職員が一丸となって、県民の信頼回復に<u>努める</u>ことを切に希望する。</p>	<p>本検証委員会は、入札談合を防止するため、本県にとって最善と思われる諸制度を提案したので、<u>県におかれては</u>、この報告書を真摯に受け止め、改革案については速やかに着手し、佐藤雄平知事を先頭に全職員が一丸となって、県民の信頼回復に<u>努められる</u>ことを切に希望する。</p>
32	<p>県職員は、県民の視点に立って、県民に開かれた、県民のための県政推進に<u>努める</u>ことを要望する。</p>	<p>県職員は、県民の視点に立って、県民に開かれた、県民のための県政推進に<u>努められる</u>ことを要望する。</p>
32	<p>本検証委員会は、これまでの審議会の枠にとらわれることなく、入札等制度に関する改革案について、かなり踏み込んだ意見を<u>述べた</u>。</p>	<p>本検証委員会は、これまでの審議会の枠にとらわれることなく、入札等制度に関する改革案について、かなり踏み込んだ意見を<u>申し上げた</u>。</p>